



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.488

4月の主な内容

- 2-10 町政情報
- 11 暮らしの情報
- 12 地域活動情報ひろば
- 13 カメラレポート
- 14-16 教育委員会だより
- 17 情報ひろば
- 18-19 子育て情報
- 20-23 健康情報
- こんびらカレンダー



2018

4

April

● 琴平町総合防災訓練～消火器訓練の様子～

世国こんぴら歌舞伎大芝居

中村橋之助 役 八代目 中村芝翫 名披露

中村国生 役 八代目 中村橋之助 名披露
中村宗安 役 八代目 中村福之助 名披露

中村梅玉

中村児太郎

改役 中村橋之助

改役 中村芝翫

改役 中村福之助

中村魁春

尾上松也

製作
松竹



坂東秀調

中村梅花

市村橋太郎

成功祈願お繰り 於・金陵の郷 出発4月6日(金)午後2時



主催…琴平町
[四国こんぴら歌舞伎大芝居]推進協議会
後援…文化庁、香川県、香川県教育委員会
琴平町教育委員会 他

第一部 午前十一時開演

一、江島生島

其俳対編笠

三、轡 當

三、魚屋宗五郎

第二部 午後三時三十分開演

一、義経千本桜

鳥居前

三、鎌倉三代記

三、石橋

三、石

観劇料(税込) A席 一四〇〇〇円 B席 一〇〇〇〇円
S席(二階東出座・西出座席二階前席) 一六〇〇〇円
※前売お問い合わせ こんぴら歌舞伎事務局 0877(2)56714
こんぴら歌舞伎 検索

旧金毘羅大芝居(金丸座)

4月から課の名称等が変わりました

先月の広報でもお知らせしましたが、組織改編のため課の名称や業務内容が変わりました。
新しい課の主な業務内容をお知らせします。

1階

福祉保険課

- 社会福祉に関すること
- 保健衛生に関すること
- 障がい者福祉に関すること
- 国民健康保険に関すること
- 医療に関すること
- 健康増進に関すること…など

1階

高齢者支援課

- 高齢者福祉に関すること
- 介護保険に関すること
- 地域包括支援センターに関すること…など

1階

子育て支援課

- 児童福祉に関すること
- ひとり親家庭等福祉に関すること
- 母子保健に関すること…など

2階

企画政策課

- 町の財務に関すること
- 町の総合計画及び調整に関すること
- 統計に関すること
- 広報に関すること
- 交通安全に関すること
- 都市計画に関すること
- 情報化の推進に関すること…など

人権同和室

- 人権・同和対策に関すること
- 男女共同参画に関すること…など

上記の課の新設のほか、主な変更点は
下記のとおりです。

- 総務課に危機管理担当を置く
- 福祉課及び健康推進課を廃止
- 上下水道課を廃止
(上水道関係は県広域水道企業団に移行)※
(下水道関係は農政土木課に統合)

※詳細は7頁「水道に関するお知らせ」をご確認ください。

4月からの役場内連絡先一覧

課	電話番号	課	電話番号
総務課	75-6700	観光商工課	75-6710
企画政策課／人権同和室	75-6701	観光商工課(歌舞伎事務局)	75-6714
税務課(町民税等)	75-6702	農政土木課(土木)	75-6708
税務課(固定資産税等)	75-6703	農政土木課(農政)	75-6709
住民サービス課(戸籍等)	75-6704	農政土木課(地籍)	75-6727
住民サービス課(環境衛生)	75-6707	農政土木課(下水)	75-6711
福祉保険課(保健医療)	75-6705	出納室	75-6712
福祉保険課(社会福祉)	75-6723	議会事務局	75-6713
高齢者支援課(高齢者福祉)	75-6706	生涯教育課(学校教育)	75-6715
高齢者支援課(地域包括支援)	75-6880	生涯教育課(社会教育)	75-6716
子育て支援課	75-6719	学校整備等推進室	75-6728

問 総務課 ☎ 75-6700

コンビニ納付の開始について

平成30年5月から、町税等が全国のおもなコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）でも納付できるようになります。（今までどおり金融機関でも納付できます）お勤めや家事・育児などで金融機関や役場の窓口等での納付が難しい方でも、コンビニなら24時間365日、手数料無料で納付することができます。



- 町県民税（普通徴収） ○固定資産税
- 軽自動車税 ○国民健康保険税（普通徴収）
- 介護保険料（普通徴収）

※（後期高齢者医療保険料は納付できませんのでご注意ください。）

納付ができる全国のコンビニ

●MMK設置店	●くらしハウス	●コミュニティ・ストア	●サークルK	●サンクス	●スリーエイト
●生活彩家	●セイコーマート	●セブオン	●セブン-イレブン		●タイエー
●デイリーヤマザキ	●ニューヤマザキデイリーストア		●ハセガワストア		●ハマナスクラブ
●ファミリーマート	●ポプラ	●ミニストップ	●ヤマザキスペシャルパートナーショップ		
●ヤマザキデイリーストア	●ローソン		●ローソンストア100		(50音順)

※納付書裏面に利用できるコンビニ一覧を記載しています。

コンビニで取り扱いできない納付書

- ・納付書に記載されている納期限が過ぎているもの
- ・納付書にバーコードの印字がないもの
- ・納付書1枚の金額が、30万円を超えるもの
- ・納付書のバーコード部分が汚れたり、破れたりしていて読み取りができないもの
- ・納付書の金額を訂正したもの

コンビニ納付の注意点

- ・納付書が1枚1枚バラバラですので、納付書に記載のある納期順に、よくお確かめいただいたうえで納期限内に納付してください。
- ※納期順に納付しないと、督促状が発送されたり、延滞金が発生する場合があります。

問 税務課 ☎75-6703

平成30年度
土地価格等縦覧帳簿及び
家屋価格等縦覧帳簿の
縦覧について

期間 4月2日(月)～

5月31日(木)

(土・日・祝日は除く)

場所 税務課

対象者

土地価格等縦覧帳簿の縦覧

本町に所在する土地の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方

(委任を受けた方は委任状が必要です。)

家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

本町に所在する家屋の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方

(委任を受けた方は委任状が必要です。)

縦覧に必要なもの

本人確認書類（運転免許証等）

問 税務課 ☎75-6703

オリジナルナンバープレートの交付を開始します

300枚
限定



【対象車種及び交付枚数】原動機付自転車第1種(50cc以下) 300枚限定(※下1桁4、9及び下2桁42を除く)

【交付開始日時・場所】平成30年4月2日(月)午前8時30分～ 税務課(1階)
※交付開始時において希望者が複数の場合は整理券を配布し、抽選の上、プレート番号を決定します。

【交付内容】・既に所有されている車両のナンバープレートは初回に限り無料で交換できます。
・新規登録の場合は、「オリジナルナンバープレート」と「従来のナンバープレート」から選択できます。

【必要なもの】

従来のナンバープレートから交換する場合

- (1) 印鑑
- (2) 本人確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)
- (3) 交付しているナンバープレート
- (4) 登録時の標識交付証明書
- (5) 同一世帯以外の人(代理人)が申請される場合は、委任状および本人確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)

新規登録する場合

- (1) 印鑑
- (2) 本人確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)
- (3) 販売証明書または廃車証明書
- (4) 同一世帯以外の人(代理人)が申請される場合は、委任状および本人確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)

【注意事項】・標識交換の場合、番号が変わりますので自賠責保険(共済)の変更手続きが必要です。
・希望ナンバーの対応はできません。(受付順に交付します)

問 税務課 ☎75-6702

守ろう!交通ルール。
広げよう思いやりの輪。

4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です
4月6日(金)～4月15日(日)春の全国交通安全運動

運動スローガン 「車より 人が優先 讃岐マナー」

運動重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 歩行者の交通事故防止

交通事故死者の半数以上が高齢者です。ドライバーの皆さんは、思いやりのある運転を心がけるとともに、子どもや高齢者自身も危険について知ることが大切です。

通学時の危険な箇所を確認したり、高齢者が運転に不安があるときは免許の自主返納を行うなど、家庭内でもよく話し合い、交通事故をなくしましょう。

問 企画政策課 ☎75-6701

平成30年度の地籍調査事業実施について 皆さんのご協力をお願いします。

地籍調査とは？

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。
一筆ごとの「所有者・地番・地目・地積（面積）」を調査し、近代的方法で測量を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成します。



地籍調査の効果

①土地境界をめぐるトラブルの未然防止

土地の境界を、一筆地ごとに地権者立会いで確認し記録保全されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。

②個人資産の保全

正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、登記の信用性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。



③災害復旧の迅速化

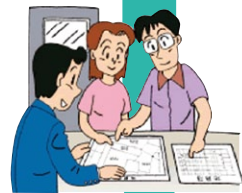
調査後は個々の土地が座標値で管理され、災害時の迅速な復元が可能になります。

④税の適正化・公平化

正確な地目、面積を把握し、課税の適正化、公平化を図ります。

地籍調査実施地域

榎井字旗岡地区において、平成29年度に調査を実施しました。本年度は、調査の結果をもとに正確な地図を作成し、面積を計算します。その調査結果を地権者が確認（閲覧）後、最終的な成果となります。成果の閲覧期間は平成30年11月頃の20日間を予定しています。



平成30年度は、**榎井字下所・中之町・六條地区**

において、新たに調査を開始する予定です。国の予算が町の要望額を満たさなかった場合、調査区域の縮小を検討します。4月中旬より、一筆地ごとの土地調査の準備として現地調査等を予定しております。また、調査区域の土地所有者の方々には以後、現地境界確認等の様々なご協力をお願いすることとなりますが、事前に地元説明会を開催して、事業内容等の説明をさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。



今後の計画

平成31年度／榎井字塚狭・長法寺・池田・横瀬地区

問 農政土木課 ☎75-6727

JR琴平駅前に “インスタ映え” スポット完成!



2月26日(月)、JR琴平駅前に、観光客の皆様を温かくお迎えするための歓迎スポットライトが完成しました。

ライトは日没から点灯しています。皆さんもぜひお越しください。

※撮影する際は、駅舎に向かって少し右から撮影するときれいに写ります。

問 観光商工課 ☎75-6710



四国こびら歌舞伎大芝居公演により

防災行政無線の 放送時間が 変更になります。

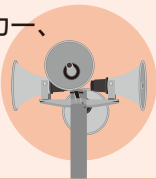
変更期間 4/4(水)～4/22(日)

変更時間 午後6時→午後7時

対象地域 町内全域

対象機器 屋外スピーカー、
防災ラジオ、
戸別受信機

問 総務課 ☎75-6700



旧金毘羅大芝居(金丸座)・JR琴平駅駅舎 ブルーライトアップ

3月21日は「世界ダウン症の日」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。世界各国では、4月2日に名所旧跡でのブルーライトアップを行い、自閉症の理解促進を図っています。本町も、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組むためブルーライトアップを行います。



日時 4月2日(月)午後6時30分頃(日没)～午後9時

場所 旧金毘羅大芝居(金丸座)・JR琴平駅駅舎

問 福祉保険課 ☎75-6723

水道メーター取替について

香川県広域水道企業団では、計量法に基づき有効期間(8年)が満了する水道メーター(口径13、20、25mmの取り替えを行っています。

該当するお宅へ、順次お伺いし取り替えしますので、ご協力をお願いいたします。

※取り替えは琴平町水道指定給水装置工事業者及び香川県広域水道企業団職員が行い、取り替えの費用は頂くことはありません。

期 間

4月～平成31年3月
(午前8時30分～午後5時)

お 願 い

お取り替えの際には、ご不在の場合でも月の検針業務と同様に、必要に応じて敷地内に入らせていただきます。

そ の 他

作業員は身分証明書を携帯しています。



漏水調査について

香川県広域水道企業団では、今年度も町内の配水管や給水管の漏水調査を実施します。調査については、町内を委託業者の調査員が巡回し、路面音聴調査及び漏水確認調査等を行います。

調査で漏水箇所が給水管の場合、該当するご家庭に伺い、個人の水道メーターを調べさせていただきます場合がございますので何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

期 間

4月～平成31年3月

そ の 他

作業員は身分証明書を携帯しています。



問 香川県広域水道企業団 琴平事務所

☎75-6717

水道に関するお知らせ

●事業の承継について

昨年の議決を経て、「香川県広域水道企業団」が発足いたしました。これに伴い、本年4月から、琴平町水道事業(担当:上下水道課)は「香川県広域水道企業団」へ事業を

承継しました。水道事業の県内一元化により経営を効率化することで、管理経費や老朽設備の更新経費の縮減、水道料金値上げの抑制、渇水対応や危機管理体制の強化が期待されます。事業承継に際し、住民の皆様にお手続きいただく必要はございません。お電話や来庁時のお問い合わせなども、今まで通り香川県広域水道企業団琴平事務所(旧上下水道課)で対応いたします。

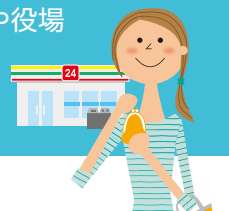
コンビニエンスストア収納の開始について

本年4月から発送する納付書で、上下水道料金が全国のコンビニエンスストア(以下、コンビニ)で納付

※お支払い可能なコンビニは納付書の裏面をご覧ください。

※バーコード印字のない納付書はコンビニではお支払いできませんのでご注意ください。

可能になります。24時間お支払い可能なコンビニ収納をぜひご利用ください。支払い手数料はかかりません。なお、引き続き各金融機関や役場窓口等でもお支払い頂けます。



問 香川県広域水道企業団 琴平事務所 ☎75-6717

5/20(日)は琴平町長・琴平町議会議員補欠選挙の投票日です。



琴平町長選挙については広報ことひら平成30年3月号でもお知らせしましたが、その後、琴平町議会議員に欠員が生じたため、琴平町長選挙と同時に琴平町議会議員補欠選挙を行います。

時間

午前7時～午後8時

投票できる方

次のすべてに該当する方です。

①選挙人名簿に登録されている方

(平成12年5月21日以前に生まれた日本国民で、平成30年2月14日以前に本町に住民登録の届出をし、引き続き本町に住所を有する方)

②公職選挙法に規定する欠格条項に該当しない方

※投票する前に町外に転出した人は、投票できません。
※平成30年2月15日以降に転入の届出をした方は、まだ本町の選挙人名簿に登録されていないので、投票できません。

当日投票所

投票区	投票所施設名
1	琴平町文化会館
2	琴平小学校体育館
3	琴平町役場
4	榎井公民館
5	象郷農業構造改善センター
6	象郷小学校体育館

有権者の方々の投票所は、投票所入場券(はがき)に記載されます。

投票所入場券

投票所入場券は、はがき1枚で一人分として、郵送します。自分の入場券をもって投票所へ行きましょう。もし、入場券が届かないときや紛失した場合は、期日前投票期間中は期日前投票所、投票日には投票所の受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

代理投票・点字投票

身体の不自由などで自ら投票用紙に記載することができない方も投票できますので、係員に申し出てください。

期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

期 間 5月16日(水)～5月19日(土) 時 間 午前8時30分～午後8時

場 所 総合センター2階 第3講座室(エレベーター有)

不在者投票

不在者投票制度は、町ホームページでも掲載しています。

○指定病院等における不在者投票

不在者投票施設の指定を受けている病院等施設に入院等している方は、病院長や施設長に申し出るとその施設内で投票ができます。

○滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

○郵便等による不在者投票

公職選挙法に定められている一定の障がい等に該当する方及び要介護5の方は、郵便等を利用して自宅等で投票することができます。投票を行うためには、**事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書**の交付を受け、**5月16日(水)**までに投票用紙等の請求をすることが必要です。

※不在者投票における投票用紙等の請求は告示日前でもできます。手続きには日数が必要ですので、早めに手続きをしてください。

開票

日 時 5月20日(日)午後8時30分～ 場 所 総合センター2階 大ホール
開票速報は、午後9時から、以後30分間隔で開票所内に掲示します。

中讃テレビにて
開票速報を
放送予定です。
午後9時～

問 選挙管理委員会 ☎75-6700

犬・猫の不妊・去勢手術費用の助成をします！

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、**1頭につき3,000円**を補助しています。 *1世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか1頭まで。

交付要件

以下のすべてに該当していること。

- ・町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。
- ・(公社)香川県獣医師会に加入している動物病院で手術を受けていること。
- ・犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
- ・町税を滞納していないこと。
- ・営利目的でないこと。

注意点

- ・手術後の申請受付となります。
ご注意ください。
- ・領収書の写しをご持参下さい。
- ・補助金の交付を受ける方は、債権者登録(口座の登録)が必要となります。



問 住民サービス課 ☎ 75-6707

合併処理浄化槽設置補助制度

家庭用合併処理浄化槽(台所・風呂・洗面・洗濯・掃除などの排水を、し尿と併せて処理する施設)を設置される方に補助金を交付する制度です。快適な生活を送ることができ、使った水をきれいにして自然に返すもので美しく豊かな自然を守ることができます。

これは国の補助制度に基づくもので、設置する浄化槽の処理能力や型式などが決められ、補助の対象となる地域や住居、設置数などに制限があります。

※店舗や賃貸を目的とする住居への設置は対象外です。

人槽区分	補助限度額(年間)
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽以上	548,000円

問 住民サービス課 ☎ 75-6707



みんなで作ろう「自転車安全王国」

香川県では、「香川県自転車の安全利用に関する条例」を制定しました。(4月1日施行)自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、交通ルール遵守と、マナーの向上にご協力ください。

また、自転車による事故で、多額の賠償金を請求されるケースもあります。自転車の安全利用を心がけましょう。

自転車事故による損害賠償事例

- 夜間、坂道を下っていた男児小学生の自転車が歩行中の女性と衝突。女性に重傷を負わせ、意識が戻らない後遺障害になった。→損害賠償金額約9,500万円(2013年7月神戸地裁)
- 携帯電話を操作しながら無灯火で走行中の女子高校生の自転車が、歩行中の女性と衝突。女性に歩行困難となる後遺障害を負わせた。→損害賠償金額約5,000万円(2005年11月横浜地裁)

加害者にならないよう交通ルールを遵守することはもちろんですが、自転車損害保険等に加入し、万が一の時に備えることも大切です。

問 企画政策課 ☎ 75-6701 県くらし安全安心課 ☎ 087-832-3230

不動産取引と部落問題

土地

土地や建物をめぐる差別

部落差別解消推進法が実施されて一年がたちましたが、結婚や就職だけでなく、土地の売買をめぐっても差別が残っています。県内のある自治体が行った意識調査によると、引越しや住宅の購入に際して部落差別があるという回答が30.1%ありました。

ある差別調査報告書

2007年に大阪で土地差別調査事件が発覚しました。A社がマンション建設を計画し、予定地周辺の地域評価や価格動向の調査をB社に依頼しました。B社は報告書に予定地が「同和問題に関わる地域」とか「不適切」などと記載していました。さらに「精神病院や障害者施設が点在している地域」「在日外国人が多く住んでいる地域」なども記載していました。また、電話による同和地区の所在についての問い合わせにも答えていました。別のC社は、マンション建設予定地付近を「不人気地域」と調査報告書に書いていましたが、これは同和地区という符ちようでした。そして同社は、「高級住宅地だが不人気地域と隣接しており、校区の不利もあり、駅

近の利便地ながら、難しさのある土地」と断定し、建設しないように結論づけていました。

「このような調査は他社もやっている」と不動産業界の「慣習」だと言う人がいます。また、「客に聞かれたら調べるのは当然のサービスだと考える人もいます。しかし同和地区の所在を調査したり伝えることは、部落差別を意図してだけでなく、部落差別を助長する行為であり、現在では部落差別解消法の趣旨に反することです。

県内不動産業者の取り組み

香川県住宅課の県内宅建業者アンケート調査によると、不動産業者の36%が取引物件が同和地区かどうか質問された経験があると回答しています。取引物件が同和地区かどうか教えるのは「差別につながると思う」は18%しかいませんでした。また、客から聞かれたとき、8割が「ありのままに伝えなければならない」とも答えています。

香川県宅建物取引業協会では、次のような啓発活動に取り組んでいます。

① 関係法令の正しい理解

不動産取引に影響する情報は隠さずに伝えなければなりません(宅建物取引業法47条)「重要な事実の不告知禁止」が、同和地区かどうかは不当な差別情報であり「重要な事実の不告知禁止」にあたりません。

② 入居差別をなくそう

賃貸住宅の入居では、同和関係者をはじめ障がい者や高齢者、外国人、母子(父子)家庭などを理由に申し込みを拒否する不当な差別が起きている。入居の判断は予断や偏見ではなく、合理的に行うことが宅建物取引業者の社会的責務です。

物件が同和地区か質問する事について

- 1 差別につながると思う…………… 15%
- 2 差別とは関係がない…………… 22%
- 3 一概に言えない…………… 61%
- 4 無回答…………… 2%

物件が同和地区か否か教える事について

- 1 差別につながると思う…………… 18%
- 2 差別とは関係がない…………… 18%
- 3 一概に言えない…………… 60%
- 4 無回答…………… 4%

(県住宅課「宅建業者アンケート」2010年)

問 企画政策課 人権同和室
☎ 75-6701

2月分
資源収集状況

2月分資源ごみ処理費用

333,612円

缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

品 名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品 名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	530	26,500	無色ビン	1,145	0
スチール缶	330	4,290	茶色ビン	1,018	0
新聞	10,470	162,285	その他	382	0
雑誌	5,470	65,640	プラスチック	3,740	0
段ボール	3,740	43,010	合 計	27,395	313,125
ペットボトル	570	11,400			

休日ごみ収集のお知らせ

4月30日(月)は祝日ですが、月曜・木曜可燃ごみ収集地域の臨時収集を行います。

国民年金 こんな時には届出が必要です！

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずにお届け下さい。

- 被保険者種別 第1号被保険者：国民年金加入者（自営業、学生、フリーターなど）
第2号被保険者：厚生年金、共済年金加入者（会社員、公務員）
第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
20 歳になった時 (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	新しく国民年金の資格を取得 20歳を迎える当月上旬に 加入案内が届きます。	・本人確認できるもの (運転免許証等、顔写真付は1点、顔写真付でなければ2点) ・マイナンバーが分かるもの(通知カード等)、もしくは年金手帳 ・印鑑
離職・退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	国民年金加入 第2被保険者 →第1号被保険者	・印鑑・本人確認できるもの(運転免許証等、顔写真付は1点、顔写真付でなければ2点) ・マイナンバーが分かるもの(通知カード等)、もしくは年金手帳 ・離職、退職を証明する書類 例: 社会保険喪失連絡票、離職票、雇用保険受給資格者証等
第3号被保険者の方で、以下のような時 ①配偶者が離職・退職したとき ②配偶者の扶養から外れたとき ③配偶者と離婚したとき	種別変更 第3号被保険者 →第1号被保険者	・印鑑・本人確認できるもの(運転免許証等、顔写真付は1点、顔写真付でなければ2点) ・マイナンバーが分かるもの(通知カード等)、もしくは年金手帳 ・資格喪失等を証明する書類 例: 社会保険喪失連絡票、離職票、雇用保険受給資格者証等

年金の予約相談を
実施しています。

全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談(62・1662)をご利用ください。

○ご予約の際は、マイナンバーが分かる通知カード等、もしくは基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

問 住民サービス課 ☎75-6704 善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

2/5・6 南部消防 雪中活動訓練

南部消防は、雪山での事故対応に備え雪中活動訓練を実施しました。訓練は雪中で安全かつ迅速な活動を目的とし、事前に大川山キャンプ場等、関係団体への使用許可を得て準備していました。ところが、訓練前日から重ねての大雪で消防車両は走行困難、目的地での訓練は断念し下方の町道上で実施しました。

管内での雪山事故は少なからず発生しており、救助活動の障害となった過去の経験を踏まえ、アイゼンというスノースパイクを導入しました。今回は、その使用方法と能力を確認するものでもあります。山岳登山経験者が指導者となり、隊員に活動上の注意点を指導、続いて負傷者の救出訓練を実施するなど有意義な訓練となりました。



問 仲多度南部消防組合消防署 ☎73-4211



カマタマーレ讃岐 ホームゲームのお知らせ

場所: Pikaraスタジアム
(県立丸亀競技場)

4月15日(日) 14:00開始
vs 愛媛FC

4月28日(土) 14:00開始
vs アビスパ福岡

5月3日(木・祝) 15:00開始
vs 横浜FC

お問い合わせ

株式会社カマタマーレ讃岐 087-887-3280

こんぴーくん 活動日記!!



こんにちは。2月のこんぴーくんの活動報告です。

2月18日(日)は「ことごと文化祭」が公会堂で開催され、参加してきました。町長と一緒にライブのステージに立って、ギターの演奏もしました。参加店舗も多く、大変賑わったイベントでした。

2月22日(木)は恒例の高松空港でお出迎えをしました。平日でしたが家族連れの方も多かったです。5月のゴールデンウィークには、空港でイベント開催の予定もありますので、機会がありましたら是非足をお運びください。こんぴーくんも参加予定です。

2月25日(日)は善通寺で開催された「尽誠学園マーチングとゆるキャラ大行進!!」に参加してきました。境内では出店やイベントが開催

され、商店街では近隣のゆるキャラ達が集合して、尽誠学園の生徒たちのマーチングに合わせてパレードを行いました。観覧のお客様が大勢いらした中で、それぞれのゆるキャラの「固定ファン」をどれだけこんぴーくんのファンに巻き込むことができるかという事で、PRを頑張りました。ずっとこんぴーくんについて来る子どももいて、善通寺でもこんぴーくんをPRできました。まもなく四国こんぴら歌舞伎大芝居が始まります!! 4月7日(土)〜4月22日(日)は、こんぴーくんも旧金毘羅大芝居で活躍しています。ぜひ芝居小屋まで遊びにいらしてください!

これからもこんぴーくんは頑張りますので応援のほどよろしくお願い致します。

琴平町くらしの会



振り込め詐欺防止キャンペーン

2月15日(木)、(株)香川銀行琴平支店前で、振り込め詐欺の被害防止を呼びかけるキャンペーンを行いました。当日は琴平警察署生活安全課の方にもご協力いただき、啓発チラシやグッズを配布しました。琴平町くらしの会はこのキャンペーンを毎年8月に行っていますが、振り込め詐欺の被害が跡を絶たないため、平成29年度は回数を増やして2回目の実施となりました。今後も活動を継続し、地域の皆様が安心して暮らせるまちづくりに貢献したいと思います。

問 観光商工課 ☎75-6710



カメラレポート



2/10

琴平中学校吹奏楽部 あかね保育園訪問演奏会

琴平中学校の吹奏楽部があかね保育園で訪問演奏会を初めて開催し、保育園の幼児や保護者が参加しました。

演奏会では「アンパンマンのマーチ」や、「エビカニクス」、「となりのトトロ」など、園児たちもよく知っている曲が演奏されました。吹奏楽部員たちも、アンパンマンの登場キャラクターのお面をつけたり、トトロを登場させたりと、園児たちを楽しませるための工夫を凝らしていました。園児たちの中には、曲に合わせて踊っている子や、リズムをとっている子、真剣に聞き入っている子などがいて、普段あまり聞く機会のない「生演奏」をそれぞれに楽しんでいる様子でした。



2/18

ことこと文化祭

琴平町公会堂で「ことこと文化祭」が開かれました。ことこと文化祭実行委員会の「琴平町公会堂をみんなに知ってもらいたい」、「文化の町琴平で子どもたちが文化に触れる機会を増やしたい」という強い思いから生まれたイベントで、今年が初めての開催となりました。

当日は、ライブ、大道芸、フリーマーケット、ワークショップなどが行われました。琴平町だけでなく、まんのう町や丸亀市など近隣の市町、遠くは広島や徳島などの県外からもパフォーマンスをしに来ていただきました。また、来場者も当初の予想を超える約400名の方に来ていただき、大いに盛り上がるイベントとなりました。



2/18

琴平町総合防災訓練

南海トラフ巨大地震の発生に備え、町民の防災意識の向上などを目的とした総合防災訓練が象郷小学校で行われました。象郷小学校の児童やPTA、自治会など大勢の方が参加したほか、丸亀市川西地区自主防災会の方々にもお越しいただき、防災に関する指導を行って頂きました。

訓練は午前8時の地震発生合図により、地区ごとに避難訓練を実施しました。その後、体育館と運動場で応急救護・搬送訓練や図上避難訓練、水消火器訓練などの体験訓練を行いました。参加者は真剣な表情で各訓練に取り組んでおり、自助・共助について学び、考える有意義な時間となりました。また、婦人防火クラブや自衛隊からは炊き出しが振る舞われ、参加者の体を温めました。



2/28

自衛隊入隊・入校予定者激励会

来年度、琴平町から自衛隊に入隊・入校する予定の、筒井雅弥さんと友枝綾乃さんの激励会が行われました。筒井さんは海上自衛隊一般曹候補生、友枝さんは防衛医科大学校看護学科への入隊・入校が予定されています。

筒井さんは「もともと船に興味があったことや、日本を守りたいという思いから入隊を目指しました。」、友枝さんは「有事のときに看護を通じて地域の皆さんの役に立ちたいと思っています。」、強い思いをもって入隊・入校を決意したそうです。町長からは「それぞれの夢と希望を胸に、また、これまで培ってきた経験を活かして頑張ってください。お二人の活躍を応援しています。」と激励の言葉が贈られました。



校舎のイメージ図

琴中改築ニュース

「愛♡と夢と笑顔😊があふれる学校！」

琴平中学校改築事業の

基本設計が完了しました！

老朽化した校舎と体育館を改築して教育環境の向上を図るための琴平中学校改築事業の基本設計が完了しました。

基本設計の策定に当たっては、小学校・中学校の児童・生徒、保護者アンケート、中学生とのワークショップ、教職員からのヒアリングによりまとめた「琴平中学校改築事業基本構想・基本計画」をもとに、小中学校の保護者と教員、自治会代表による琴平町立中学校改築検討委員会において検討を重ねてきました。

基本設計は、中学校改築の基本的な配置や規模などを取りまとめたもので、今後は実施設計から工事へと進んでいきます。

【配置計画について】

安心・安全な配置計画

生徒の登校動線と車の進入動線の分離
人にやさしいユニバーサルデザインの採用
バリアフリーでユニバーサルデザインに基づいた計画

最適な学習環境づくり

校舎は南側採光と通風に適し、明るく開

放的な校舎づくり

地域の防災拠点としての施設づくり

災害時には体育館、体育館1階の多目的ルームの利用や調理室が活用できる配置計画

地域社会の連携づくり

体育館は地域開放ができるよう校舎エリアと区分け可能な計画

生徒への負担を最小限とする建て替え計画

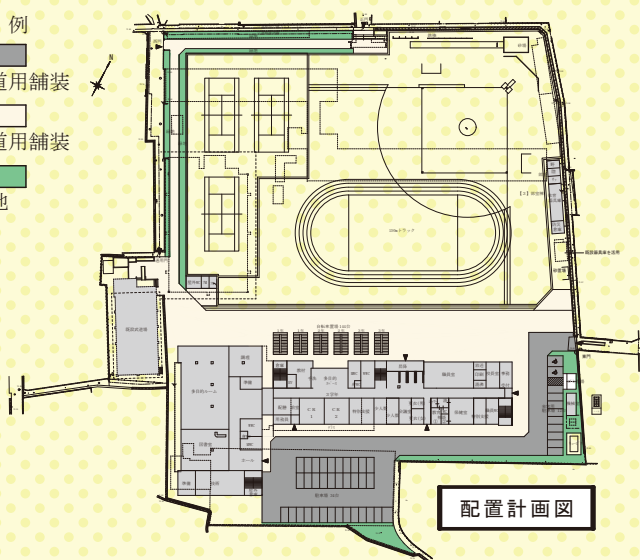
仮設建物を使用せず、使い慣れた施設を使用しながら建替えできる配置

凡 例

車道用舗装

歩道用舗装

緑地



教育委員会だより

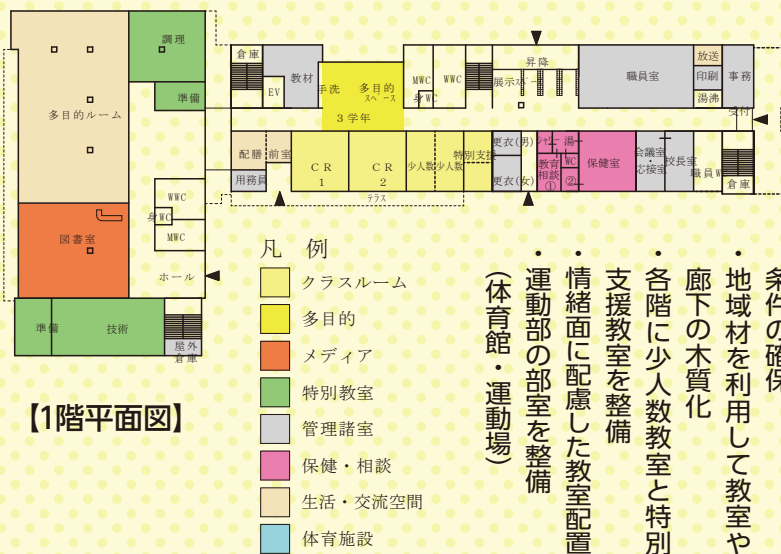
【平面計画について】

動線を考慮した明確なゾーニング計画

- ・生徒の動線を第一に考え、校舎のセンターに普通教室を配置し、西側を体育ゾーン、東側を特別教室ゾーンの構成
- ・生徒、教職員、訪問者が円滑に移動できる動線設定

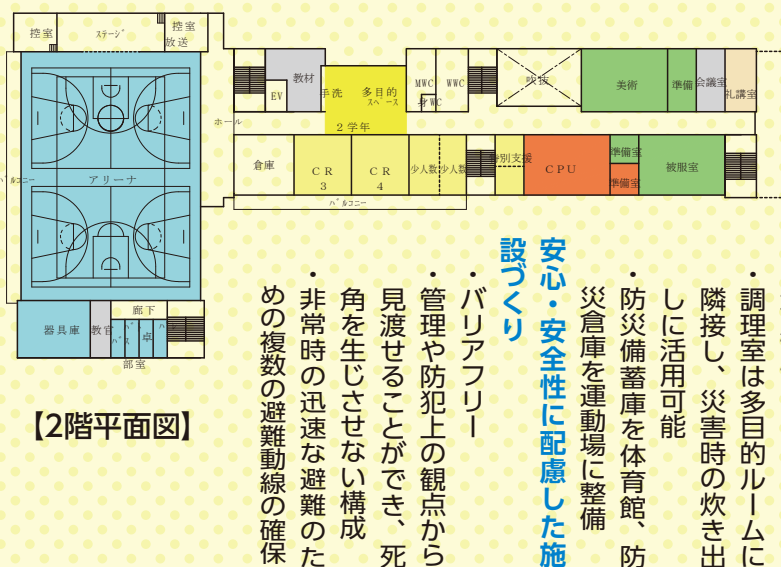
良好な学習環境を確保できる施設づくり

- ・多目的スペースを教室中央部に設け、多様な学習プログラムや学年集会、生徒と先生とのコミュニケーションスペースに活用
- ・普通教室は日照、採光、通風など良好な環境条件の確保



空間構成に配慮した施設づくり

- ・昇降玄関の上部は吹抜けで、視覚的・感覚的な拡がり確保し、生徒がのびのびと成長できる空間構成
- ・多目的スペース・ホールは多様な学習形態への対応、うるおいとふれあいの場の空間構成
- ・デッキテラスは屋外空間を生活・学習空間に積極的かつ効果的に取り入れた構成
- ・多目的ルームは多目的・多機能（学年集会、ランチルーム、自習等）に活用可能
- ・地域の防災拠点と地域社会との連携
- ・体育館や多目的ルームを災害時の避難所として活用可能

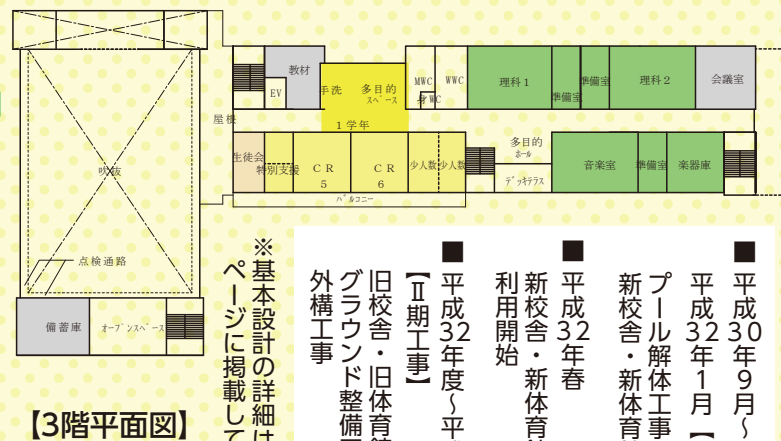


【建築計画について】

校舎棟		体育館棟	
構造	延床面積	構造	延床面積
鉄筋コンクリート造	4295.79㎡	鉄筋コンクリート造	2759.12㎡
階数 3階建		階数 3階建	

【今後の予定】

- 平成30年9月～平成32年1月【Ⅰ期工事】
プール解体工事
新校舎・新体育館建築工事
 - 平成32年春
新校舎・新体育館利用開始
 - 平成32年度～平成33年度【Ⅱ期工事】
旧校舎・旧体育館解体工事
グラウンド整備工事
外構工事
- ※基本設計の詳細は町ホームページに掲載しています



問 学校整備等推進室 ☎75・6728

教育委員会だより

教育委員会

2月定例会報告

1 教育上の諸問題

平成30年度児童数・生徒数について

2 報告・連絡事項

- ① 町文化財防火デー（金刀比羅宮） 1月25日（木）
- ② 琴平小学校学習発表会 1月28日（日）
- ③ 象郷小学校学習発表会 2月4日（日）
- ④ 香川県市町教育委員会教育長会議 2月4日（日）
- ⑤ 琴平町防災訓練（象郷小学校） 2月15日（木）
- ⑥ 香川県人権同和教育研究集会 2月18日（日）
- ⑦ 校務連絡会 2月21日（水）
- ⑧ 卒業式・修了式の日程と教育委員会からの出席者 3月1日（木）
- ⑨ 町議会の日程 3月5日（月）～23日（金）
- ⑩ 合同離任式 3月30日（金）
- ⑪ 合同赴任式 4月2日（月）
- ⑫ 入学式 4月5日（木）
- ⑬ あかね保育園 4月9日（月）
- ⑭ 琴平中学校 4月9日（月）
- ⑮ 琴平小学校 4月9日（月）
- ⑯ 象郷小学校 4月9日（月）
- ⑰ 榎井小学校 4月9日（月）
- ⑱ 四国こんぴら歌舞伎大芝居 お練り 4月6日（金）
- ⑲ 今後の定例会教育委員会の日程について 3月30日（金）
- ⑳ 3月定例会教育委員会 4月26日（木）
- ㉑ 4月定例会教育委員会 3月8日（木）
- ㉒ 臨時教育委員会 3月8日（木）

問 教育委員会

☎ 75-6715



ACTことひら 4月の展示案内

（町立ギャラリー）

増田邦彦・芳子 雅・写真と書展 4月2日（月）～5月6日（日）

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週水曜日 ☎ 73-2655

ヴィスポことひらからのお知らせ

春から始めよう!「健康生活」

気分爽快!! 大人も子どももココロスッキリ!カラダスッキリ!
お子様から年配の方まで幅広い年齢層の方たちが集まるヴィスポことひら! 4月から健康生活始めませんか? ヴィスポことひらはそんな貴方を応援します。見学随時受付中! お気軽にご来館ください。また、会員にならなくても都度利用ができます。スタッフ一同、お待ちしております。

問 ヴィスポことひら ☎ 75-0010

香川県青少年保護育成条例を知っていますか?

香川県では、青少年の健全な保護育成を図るために、香川県青少年保護育成条例で、様々な保護者の義務が定められています。

18歳未満は、午後11時から午前4時まで入場できません。

香川県青少年保護育成条例により、青少年が深夜、保護者同伴であってもインターネットカフェ、ボーリング場、まんが喫茶、カラオケ店、映画館などの施設に入場することを禁止しています。

深夜に青少年だけで外出することや、保護者以外の人が深夜に青少年を連れ出すことは禁止されています。

深夜とは?

午後11時から翌日午前4時までの間をいいます。

青少年とは?

18歳未満の者をいいます。

※香川県青少年保護育成条例ポスター・リーフレットより抜粋

特に、インターネットカフェやカラオケボックス等は、密閉性・滞留性を有する営業形態から、青少年の夜遊びの受け入れ先となりやすいため、保護者同伴であっても青少年の深夜の利用は禁止されています。

また、「保護者は、青少年がインターネットを利用するに当たっては、有害情報を青少年が閲覧し、又は視聴することがないように努めなければならない。」とされています。

大人がルールをきちんと理解し、未来を担う子どもたちを健全に育てましょう!

問 少年育成センター ☎ 75-0919



催 し

◆ 平成30年度 仲善教育会 公開講演

時 4月14日(土)午前11時～正午
所 琴平小学校体育館
料 無料
内 第一部 講演
 演題「マイクとともに
 ～放送うらばなし～」
 講師 元西日本放送アナウンサー
 植松 おさみ氏
 第二部 語りとピアノのコンサート
 植松 おさみ氏・植松 起代子氏
問 一般社団法人 仲善教育会
 ☎63-2789

◆ ①ガーデンセミナー 「家庭菜園(夏野菜基礎編)」 ②ガーデンセミナー 「農薬と肥料の使用法」

時 4月15日(日)
 ①午前9時30分～午前11時45分
 ②午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
 (旧番の州プール西隣)
料 ①②各500円
内 ①家庭菜園での夏野菜の育て方
 ②殺虫剤・殺菌剤と肥料の正しい
 使用方法
申 郵便又はFax(43-5213)、
 Eメール(info@bannosu5.com)で。
 (電話申込みは不可)
定 先着各25名
 3月28日(水)から受付
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820

◆ 遺言・相続に関する無料相談

時 4月16日(月)午前10時～午後4時
所 香川県弁護士会館
 (高松市丸の内2の22)
料 無料
内 面談による相談(1件につき30分
 以内)電話相談は実施しない
申 4月10日(火)まで受付(完全予約制)
問 県弁護士会事務所
 ☎087-822-3693

◆ コミュニティデザイナー 山崎 亮氏講演会 ～人のつながりがつくる豊かな暮らし～

時 4月21日(土)午後1時30分～午後3時

時日時 所場所 料料金 内内容 対対象 申申込み 問お問い合わせ
 資資格 定定員 規規制 他その他

所 丸亀市保健福祉センター4階
料 無料
申 電話又はメール
 (katsudo-k@city.marugame.kagawa.jp)
 にてお申込ください。
定 200名(要申込・先着順)
問 丸亀市市民活動推進課 ☎24-8809

◆ 憲法週間記念無料法律相談

時 4月26日(木)
 午前10時～正午、午後1時～午後
 3時30分(30分前まで受付)
所 高松地方裁判所丸亀支部2階
内 弁護士による面談(要受付)
料 無料
申 不要(受付順)
問 県弁護士会事務局 ☎087-822-3693

◆ 満濃池森林公園 春のネイチャーゲーム

時 4月29日(日)午前9時～正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

試 験

◆ 平成30年度香川県警察官採用案内

時 5月12日(土) 体力検査、第1次身体検査
 5月13日(日) 筆記試験
 5月下旬～6月上旬 集団面接試験
 6月8日(金) 第1次試験合格者発表
対 平成31年4月1日現在で、満22歳以上
 30歳以下
申 3月12日(月)～4月11日(水)
問 琴平警察署 ☎75-0110

◆ 自衛官等採用試験案内 自衛隊幹部候補生

時 5月12日(土)
所 香川県内(1次試験)
対 22歳から26歳未満の男女
 (大学院卒者は28歳未満)
申 5月1日(火)まで
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

◆ 平成30年度国税専門官・ 労働基準監督官採用試験

時 6月10日(日)第1次試験
所 四国は、高松市及び松山市
申 インターネット申込みをご利用ください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 3月30日(金)午前9時～4月11日(水)
 (受信有効)

対 お問い合わせください
問 国税専門官採用試験について
 高松国税局 ☎087-831-3111
 労働基準監督官採用試験について
 香川労働局 ☎087-811-8915

募 集

◆ 平成30年度手話奉仕員 養成講座(入門編)受講者募集

時 5月26日(土)～平成31年2月2日
 (土)(全22回) 毎週土曜日(祝祭
 日を除く)午後2時～午後4時
所 香川県社会福祉総合センター
料 無料。ただしテキスト代等がかかります。
対 義務教育を修了している方で、講
 座および手話サークル体験・聴覚
 障害者協会行事に参加できる方
申 4月27日(金)(消印有効)までに、
 申請書に写真を添えて申込み
定 40名。定員を超えた場合は抽選
問 県聴覚障害者福祉センター
 ☎087-868-9200

◆ 小学生～高校生のための夏休み 海外研修交流事業 参加者募集

時 7月26日(木)～8月16日(木)
 8～18日間※コースによる
 (説明会 全国11都市 5月)
内 ホームステイ・ボランティア・文化
 交流・学校体験・英語研修・地域見
 学・野外活動など
申 締切5月22日(火)及び6月8日(金)
 ※コースによる
問 (公財)国際青少年研修協会
 ☎03-6417-9721

◆ シルバー会員の入会説明会

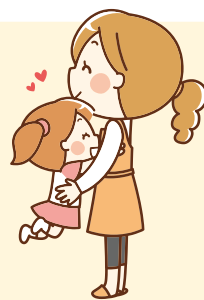
内 働く意欲があり、「生涯現役」を目
 指す方へ!健康のために身体を動
 かしましょう。仲間づくりのための
 同好会や各種講習会もあります。
時 4月16日(月)午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
 (善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和34年3月31日以前に生まれた方
 持参物がありますので、事前にご
 連絡下さい。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
 琴平地区センター ☎75-0277

子育て
マメ知識

今月のテーマ

子育てはこころのゆとりを大切に

子育てはこうしなければならないと、自分を縛りつけていることはありませんか？よい親でなくてはいけないうと、焦ってはいませんか？こう考えれば楽になります。



子どもの「育つ力」をサポートしよう

子どもは育てるものではなく育つもの。子どもは「育つ力」を持って生まれてきています。保護者は、その育つ力をサポートしてあげましょう。

理想を追求しすぎないで

子育てに関するさまざまな情報をもとに、その通りにやらなければいけないと真面目に考えてはいませんか？できなくて当たり前くらいに考えて、お子さんの日々の成長ぶりに感動する気持ちを大切にしましょう。

周囲の人の助けをかりよう

毎日の育児はストレスがたまりやすく、身体的にも精神的にも負担がかかります。それを一人で頑張ると、辛いと思うことが多くなってしまい、子育てが重荷になってしまうかもしれません。子育ては一人でするものではありません。不安がある時や、しんどいと思った時は遠慮せず、家族の助けをかりたり、子育て経験のあるお母さん、地域の子育て支援センター、かかりつけ医、保健師などに相談してみましょう。



乳幼児相談

ピヨピヨ広場

場所が
変わります

4月24日(火) 琴平町ふれあい交流館
(右記の地図参照)

みなさん
ぜひお越しください。
(予約不要です)

第1部 乳児相談 午前10時00分～午前11時30分受付

内容 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談※H29年11月生のお子さんにはブックスタート(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対象 H30年1月生(3か月)・H29年11月生(5か月)・1歳未満の乳児

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時00分受付

内容 身体計測・栄養相談・育児相談・1歳記念手形(H29年3月生～H29年5月生のお子さん)

※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

対象 1歳以上の幼児



幼児健診

※対象の方には
個別にご案内を
お送りしています。

4月19日(木)
四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診 午後1時15分～午後1時45分受付

対象 H28年8月生・9月生・10月生

3歳児健診 午後1時45分～午後2時15分受付

対象 H26年9月生・10月生

この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。

問 子育て支援課 ☎75-6719

4月

子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
1 お休み	2 ・自由遊び	3 ・自由遊び	4 ・自由遊び	5 ・自由遊び	6 ・自由遊び	7
8 お休み	9 ・自由遊び	10 ・はじめの会	11 ・みんなで遊ぼう	12 ・リトミック ・身体測定	13 ・ふれあい遊び	14
15 お休み	16 ・IT よろず相談	17 ・制作遊び 「こいのぼり」	18 ・みんなで遊ぼう	19 ・異文化にふれよう ・制作遊び 「こいのぼり」	20 ・うめ組との ふれあい遊び	21
22 お休み	23 ・わらべ歌遊び	24 ・制作遊び 「こいのぼり」	25 ・みんなで遊ぼう	26 ・お誕生会 ・給食試食会	27 ・うめ組との ふれあい遊び	28
29 昭和の日 お休み	30 振替休日 お休み					

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午／午後2時～午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「おおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定
される場合があります。

● 対象 0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 携帯電話▶<http://www.akane.or.jp/i/>
パソコン▶<http://www.akane.or.jp/>
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

★★★
管理栄養士オススメ
三ツ星レシピ

菜の花とホタテの クリームリゾット

作り方

- 1.菜の花は長さを半分に切る。塩を加えたたっぷりの湯に茎の部分から入れ、30秒後に葉の部分を加え、更に30秒ゆでる。冷水にとって水気を軽く絞る。
- 2.アンチョビフィレはみじん切りにする。
- 3.熱したフライパンにオリーブオイルを加え、アンチョビ・ホタテを入れて炒め、塩をふる。塩ワインを回しかけ、サッと煮立ったら生クリーム・水・すりおろしにんにくを加える。
- 4.再び煮立ったらごはんを加える。木べらで混ぜながら水分が飛んでねっとりとするまで5分程煮詰め、粉チーズ・塩・黒こしょうで味をととのえる。菜の花を加えて混ぜ合わせ、器に盛って黒こしょうをふって完成。

菜の花はやわらかい蕾・茎・葉を食べる花野菜です。おいしいのは蕾の時だけという春の期間限定とほろ苦さが魅力の緑黄色野菜です。
菜の花の主な栄養素は、肌をきれいに保ち、ストレス緩和にも働くビタミンCと、女性には嬉しい葉酸や鉄分が豊富で貧血予防にも効果的です。
また、辛味成分には血流の流れをよくしてくれて、苦味成分には脂肪燃焼効果が期待でき、どちらも生活習慣病が気になる方にもオススメです。

栄養価(1人当たり)

エネルギー 530kcal
たんぱく質 15.1g
脂質 27.1g

材 料(4人分)

菜の花 1/2束(100g)
ホタテ缶 1缶
ごはん 茶碗3杯(460g)
生クリーム 200ml
水 200ml
アンチョビフィレ 4切れ
粉チーズ 小さじ4
白ワイン 大さじ4
すりおろしにんにく 小さじ1/2
塩・こしょう 適量
オリーブオイル 大さじ2

～高齢者用肺炎球菌予防接種について～

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぐため、高齢者用肺炎球菌予防接種が(平成26年10月から)定期接種になりました。

定期接種の対象者となる方で接種を希望される方に接種費用の一部を助成します。

過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド)の予防接種を受けたことがある方は、定期接種の対象となりません。

接種期間 平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)(但し、各医療機関の休診日を除く)

接種対象者 平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方が定期接種の対象となります。(対象となる方にはハガキにて案内しております。)60～65歳未満の重度内部障がい者(個別通知)

自己負担金 2000円
※町民税非課税世帯や生活保護世帯の方は**自己負担が免除**になります。
接種前に、必ず福祉保険課で申請の手続きをしてください。

持参物 ○高齢者用肺炎球菌予防接種券(ハガキ)
○健康保険証
○該当する方は接種費用免除承認書

琴平町・まんのう町以外の医療機関で接種を希望される方は、予診票等をお渡ししますので福祉保険課までお越し下さい。



■ 肺炎球菌とは…

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は死亡原因の上位であり、細菌によって生じる肺炎のうち1/4～1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。

■ 肺炎球菌ワクチンとは…

肺炎球菌には90種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)」は、そのうちの23種類の血清型に効果があります。またこの23種類の血清型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割を占めるという研究結果があります。

■ 肺炎球菌ワクチンの副反応

肺炎球菌ワクチンの接種後にみられる主な副反応には、接種部位の症状(痛み、赤み、腫れなど)、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などがあります。稀に報告される副反応としては、アナフィラキシー様反応、血小板減少、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応等があります。

接種後に気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐ医師にご相談ください。

■ 予防接種健康被害救済制度について

定期の予防接種による副反応のため、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合(健康被害)は、法律に定められた救済制度(健康被害救済制度)があります。

※詳細は、厚生労働省HPをご覧ください。「予防接種救済制度」で検索できます。

健康相談のご案内

琴平町では、町内6か所で健康相談を行っています。

健康相談では、健康のことで気になることの相談、**血圧・尿検査・体重・体脂肪・腹囲・筋肉量の測定**を無料で行うことができます。お気軽にお越しください♪
※各健康相談の日程等については、**広報こびらカレンダー**をご覧ください。

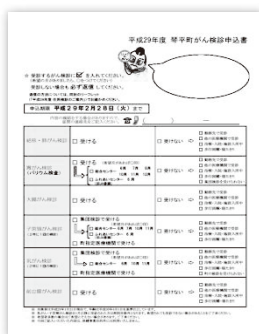
開催場所：総合センター、苗田デイサービスセンター、文化会館、榎井公民館、象郷農改センター、ゆうあいの家

問 福祉保険課 ☎75-6705

ご自分の健康のために、ご自分の体を知ることから始めませんか。



平成30年度 琴平町がん検診について



がん検診のお申し込みは済みしましたか？
申込書を提出されていない方がいらっしゃいましたら、福祉保険課へ持参ください。

がんから身を守るためにも、安くてお得な町のがん検診をご利用ください。
※**申込書に同封されていた封筒は使用できません**のでご注意ください。

📄 この用紙をご持参ください!

問 福祉保険課 ☎75-6705



後期高齢者医療制度からのお知らせ

葬祭費の支給金額が変わります。
平成30年4月1日から葬祭費の支給金額を見直し、5万円から3万円に改定します。

平成30年3月31日までに亡くなられた被保険者

支給金額 **5万円**

平成30年4月1日以降に亡くなられた被保険者

支給金額 **3万円**

問 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

4月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
4月1日	林 医 院	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598	75-5683
4月8日	岩佐病院(内科)	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
4月15日	岩 崎 医 院	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065	58-9066
4月22日	小 国 医 院	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710	75-0720
4月29日	お お に し 病 院	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300	75-1100
4月30日(祝)	山 田 外 科 医 院	73-5211	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432

小児救急電話相談 電話番号：#8000 または 087-823-1588 毎日 午後7時～翌朝 午前8時
休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対応の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

地域包括支援センターをご存知ですか?

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう支援する地域の総合相談窓口です。介護に関する悩みや心配ごとの相談のほか、健康や福祉、虐待の防止、権利を守ることなど、様々な支援を行っています。

【地域包括支援センターの役割】

●総合相談支援業務（相談や悩みに対応）

- ・高齢者やその家族、地域の人からの日常生活や介護、認知症のことなどの相談に対応し、情報の提供等を行います。

●介護予防ケアマネジメント業務（介護予防や健康づくりを支援）

- ・介護予防事業を実施したり、地域での健康づくりの支援などを行います。
- ・要介護認定において要支援1または要支援2と認定された方や、介護が必要となる恐れのある方への支援を行います。（介護予防ケアプランの作成など）

●権利擁護業務（高齢者の権利等についての相談に対応）

- ・消費者被害などに対応するほか、成年後見制度の利用支援、高齢者の虐待防止や早期発見・早期対応などの取組みを行います。

●包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

（地域のネットワークの強化と連携・協力の体制づくり）

- ・地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）への指導や支援、医療機関などの関係機関とのネットワーク作りなどの取組みを行い、適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

…など



地域包括支援センターでは、ご本人やご家族、地域住民、ケアマネジャーなどから受けた色々な相談ごとを、適切な機関と連携しながら解決できるように努めます。「どこに相談したらいいだろう?」と思ったら、地域包括支援センターにご相談ください。

始めよう! 地域で取り組む介護予防

町では、高齢者のみなさんがいつまでも住み慣れた地域で生活ができるための取り組みを推進しています。地域包括支援センターでは「**いくつになっても元気に動ける体づくり**」ができるよう、年間を通し介護予防教室や講演会などを開催しています。また、住民が主体的に運営する介護予防活動の支援も行い、地域ぐるみでみなさんが取り組む活動を応援しています。

積極的に参加して、いつまでもイキイキと暮らせる健康長寿のまちを目指しましょう!

介護予防教室

募集中! 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整え、しなやかな体をつくりませんか。

開催日程 毎月第2火曜日
午後1時30分～午後3時

場所 総合センター
対象 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要



4月の
開催日

10日

オスス! ほんわかヤング

みんなが笑い、気持ちが**ほんわか**となごみます。座ってできる軽体操「チェアーウォーキング」を一緒にしてみませんか。

開催日程 毎月第1・3水曜日
午後1時30分～午後3時

場所 ゆうあいの家

※体験可・保険代のみ必要



4月の
開催日

4日
18日

オスス! こんぴらまちかど体操同好会

ストレッチで体をほぐし、ゴムバンドを使ってゆっくりと筋肉を鍛える体操やレクリエーションなど、みんなで**楽しく体づくり**をしています!

開催日程 毎月第2・4火曜日
午前10時～午前11時30分

場所 総合センター

※体験可・参加料と保険代が必要



4月の
開催日

10日
24日

人気! からだらくらく体操同好会

頑張らずに身体の調子を整えられる軽体操。驚くほど**からだがラク**になります!

開催日程 毎週月曜日 午後1時30分～午後3時 (月により実施しない日があります)

場所 総合センター **講師** 健康運動指導士 杉浦ひろみ先生

持参物 バスタオル・水分補給できる飲み物

※体験可・参加料と保険代が必要



4月の
開催日

2日
9日
16日
23日

自主活動グループ

問 地域包括支援センター ☎75-6880



広報

ことひら

2018
April

4 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 こども相談 13:00~要予約 かりん 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	5 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	6 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~15:00 文化	7
8	9	10 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	11 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	12 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 ゆ家	13 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	14
15	16	17	18 健康相談 10:00~11:30 榎公 13:30~15:00 農改 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	19 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 医セ 3歳児健診 14:00~14:30受付 医セ	20 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	21
22	23	24 ピヨピヨ広場 (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00受付 ぶ交 ことばと子育て相談 11:00~要予約 ぶ交	25 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	26 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 仲南	27 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	28
29 昭和の日	30 振替休日 月曜・木曜日 可燃ごみ収集地域 臨時収集あり ごみ	総セ 総合センター ぶ交 ふれあい交流館 ゆ家 ゆうあいの家 医セ 四国こどもとおとなの医療センター 文化 文化会館 榎公 榎井公民館 農改 象郷農改センター かりん かりん健康センター 仲南 仲南公民館				



4月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	毎週月~土曜日 午前10時~午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 4月17日(火) 午後1時~3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	4月18日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
特設人権相談	4月20日(金) 午前9時~正午	総合センター
法務相談	4月12日(木)・19日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者生活支援相談	4月26日(木) 午前9時~正午	総合センター
交通事故相談	【要予約】 ☎75-6701 4月11日(水) 午前10時~午後3時	総合センター

交通事故

種別	月・計	2月	累計
発生件数		2件	4件
傷 者		3人	5人
死 者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	2月	累計
火 災		1件	2件
救 急		68件	146件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況

(平成30年2月末現在)

■人 □/8,843人 ●男/4,046人 ●女/4,797人 ■世帯数/3,724世帯
 (前月比-12人) (前月比+1人) (前月比-13人) (前月比-4世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行/琴平町役場総務課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: <http://www.town.kotohira.kagawa.jp>
 ●琴平町メールアドレス/E-mail: kotohira@town.kotohira.lg.jp